

# 策定・改定・修正した各計画の概要をお知らせします

区では、区政運営の長期的指針となる台東区長期総合計画のもと、各個別計画を策定して、さまざまな分野の取り組みを計画的に推進しています。このたび、下記のとおり、各計画の策定・改定・修正を行いました。子供から大人まであらゆる立場の区民が自分らしく安心して暮らし続けられる台東区を築いていくため、各計画に掲げた施策や事業などを着実に展開していきます。

▷**閲覧場所** 区役所3階7番区政情報コーナー等 (区HPでも閲覧可)

各計画の策定にあたっては、広く区民の皆さんからご意見をいただくため、2年12月14日～3年1月6日にパブリックコメント (意見公募手続) を実施し、区HPや区民事務所・同分室、地区センター等でご意見を受け付けました。実施結果は各計画に記載しています。詳しくは、区HPをご覧ください。また、ご意見に対する区の考え方については、区HPの各計画のページに記載しています。貴重なご意見ありがとうございました。

## 第6期台東区障害福祉計画

障害者基本法で定める「市町村障害者計画」、障害者総合支援法で定める「市町村障害福祉計画」、および児童福祉法で定める「市町村障害児福祉計画」に相当し、これらを一体的に定めた第6期台東区障害福祉計画を策定しました。

本計画に基づき、障害者が自らの暮らし方を選択し、住み慣れた地域で安心して充実した暮らしができるよう、障害福祉施策を推進していきます。

▷**基本理念** 誰もが人格と個性を尊重し合いながら、住み慣れた地域で、共にいきいきと暮らせる社会の実現

▷**基本目標** ①心のバリアフリーと権利擁護の推進 ②地域生活支援の充実 ③障害児支援の充実 ④自立や生きがいに結びつく就労支援の充実

▷**施策の方向性** ①障害への理解及び差別解消の推進 ②障害者の意思疎通の促進 ③誰もが平等に参加できる社会の推進 ④相談支援の充実 ⑤障害者や家族を支える多様なサービス提供体制の整備 ⑥福祉人材の育成・充実 ⑦防災・安全・バリアフリーのまちづくり ⑧成長段階に応じた一貫した支援 ⑨発達障害児の支援体制の強化 ⑩重症心身障害児及び医療的ケア児への支援の充実 ⑪就労の場と機会の充実

▷**計画期間** 3～5年度 (3年間)

▷**パブリックコメントの実施結果** 4人の方から21件のご意見をいただきました。

▷**問合せ** 障害福祉課 TEL (5246) 1206 保健予防課 TEL (3847) 9405



## 第8期台東区高齢者保健福祉計画・台東区介護保険事業計画

老人福祉法および介護保険法に基づき、第8期台東区高齢者保健福祉計画・台東区介護保険事業計画を策定しました。

▷**基本理念** ①高齢者をはじめ、誰もが尊厳を守られ、いきいきと安心して自立した生活を続けられるまち ②多様性が尊重され、住み慣れた地域全体で、助け合い支え合えるまち

▷**基本目標** ①主体的な健康づくりと生きがいづくり ②支え合いの地域づくりと安全安心な環境づくり ③自立した生活を支える基盤づくり

▷**施策の方向性** ①地域包括ケアシステムの推進 ②生きがいづくりの推進 ③健康づくりと介護予防の推進 ④地域における支え合いの仕組みづくりと生活支援の充実 ⑤介護サービスの充実 ⑥在宅療養の推進 ⑦住み慣れた地域で暮らせる環境づくり

▷**介護保険事業計画** 過去の実績を踏まえ、3年間の介護保険事業費および保険料等を算出しました。

▷**計画期間** 3～5年度 (3年間)

▷**パブリックコメントの実施結果** 1人の方から1件のご意見をいただきました。

▷**問合せ** 高齢福祉課庶務・計画担当 TEL (5246) 1221 介護予防・地域支援課庶務・地域支援担当 TEL (5246) 1225 介護保険課庶務・計画担当 TEL (5246) 1257



## 台東区行政計画

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、行政計画事業の重要性や緊急性を勘案し、元～3年度の行政計画について、3年度の計画事業および事業量の見直しを行いました。

また、「ウィズコロナの時代における今後の区政の考え方」に基づく取り組みの方向性を踏まえ、特に重点的に取り組むべき事業を行政計画における主な事業として整理しました。

**「ウィズコロナの時代における今後の区政の考え方」**

- ①区民の生命と健康を守り抜く
- ②区民の生活や事業者をしっかりと支える
- ③社会変革を促した行政運営の推進と財政基盤の強化
- ④まちの活力を取り戻し、持続的な発展につなげる

▷**計画期間** 元～3年度 (3年度の改定)

▷**計画構成** 長期総合計画の体系に基づき、新たに14事業を計画事業に位置付け、子育て、教育、生涯学習、健康、福祉、文化、産業、観光、まちづくり、防災防犯、環境、行財政運営など、区政を取り巻く多種多様な課題に対応するために、区が計画的に取り組んでいく全288事業を示しています。

▷**問合せ** 企画課 TEL (5246) 1012



## 台東区情報化推進計画

ICTの急速な進展・普及、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大と、社会状況が大きく変化する中、従来の行政サービスを抜本的に見直し、デジタル化を進めていくため、時代に即した新しい情報化推進計画を策定しました。計画的にデジタル技術を導入・活用し、新たな日常に対応した区民サービスおよび区役所業務への変革を推進していきます。

▷**基本理念** デジタル台東～デジタルの力で変革する台東区～

▷**基本目標** ①新たな日常・生活に対応する区民サービスの提供 ②行政運営の効率化・高度化に向けたデジタル化 ③デジタル化を支えるシステム・体制等の基盤強化

▷**計画期間** 3～7年度 (5年間)

▷**パブリックコメントの実施結果** 4人の方から7件のご意見をいただきました。

▷**問合せ** 情報政策課 TEL (5246) 9022



## 台東区国土強靱化地域計画

台東区国土強靱化地域計画は、国土や経済、地域社会が災害にあっても致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を持つための計画です。区政運営の長期的指針である長期総合計画との整合・調整を図りつつ、自然災害別の対処を具体的に示している「台東区地域防災計画」の指針として位置づけ策定しました。

▷**計画の構成** ①計画策定の趣旨 ②近年の災害 ③区の地域特性 ④地域計画の位置づけ ⑤基本的な進め方 ⑥強靱化の基本的な考え方 ⑦脆弱性の評価・強靱化のための推進方針

▷**パブリックコメントの実施結果** 1人の方から5件のご意見をいただきました。

▷**問合せ** 危機・災害対策課 TEL (5246) 1092



## 台東区一般廃棄物処理基本計画

今後10年間の清掃・リサイクル事業の方向性を示すものとして、新たに「台東区一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

▷**基本理念** みんなでつくる循環型社会の実現 ～持続可能なたいとうごみゼロ協働プラン～

**基本方針1** 区民・事業者・区の協働による3R+S (※) を推進します

**基本方針2** ごみ減量と資源の有効活用を推進します

**基本方針3** 安全で安定した適正処理を推進します

※Sとは「持続可能な廃棄物管理」(Sustainable Waste Management) のことです。

▷**数値目標** 食品ロスや過剰な容器包装の削減により、区民1人1日あたりのごみ・資源排出量を79グラム (11%) 削減。(元年度比)

▷**重点的取り組み** 目標達成のために、4つの重点的取り組みを定めました。

- リサイクル協力店制度の見直し
- 食品ロスの削減 (食品ロス削減推進計画)
- 使い捨てプラスチックの削減
- プラスチックごみの資源化の推進

▷**食品ロス削減推進計画** 重点的取り組みの1つである食品ロスの削減を推進するため、「食品ロス削減推進計画」として計画内に包含して取りまとめました。

▷**食品ロス削減推進計画の基本理念** みんなで食べものを大切にする世界の実現 ～おいしく食べて、たのしく解決～

▷**食品ロス削減推進計画の数値目標** ●区民1人1日あたりの食品ロス排出量 26グラム (半減) を目指す。(元年度比) ●食品ロス削減の取り組みを実践している人の割合 100%を目指す。

▷**計画期間** 3～12年度 (10年間)

▷**パブリックコメントの実施結果** 1人の方から1件のご意見をいただきました。

▷**問合せ** 清掃リサイクル課 TEL (5246) 1018



## 台東区地域防災計画

台東区地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、台東区防災会議が策定する計画です。地震災害や風水害の予防対策、応急・復旧対策および復興対策を実施することにより、区民の生命、身体および財産を保護し、災害に強い台東区の実現を図るために策定している計画で、必要に応じて修正を行います。今回は、これまでの区の災害対策の取り組みや各種法令の改正などを踏まえ、計画の修正を行いました。

▷**計画の構成** 第1部「総則」 第2部「施策ごとの具体的計画 (予防・応急・復旧計画)」 第3部「震災復興計画」 第4部「警戒宣言に伴う対応措置」 第5部「風水害予防計画」 第6部「風水害応急対策計画」

▷**パブリックコメントの実施結果** 1人の方から7件のご意見をいただきました。

▷**問合せ** 危機・災害対策課 TEL (5246) 1092



## 台東区災害廃棄物処理計画

災害廃棄物の処理を迅速に、安全かつ衛生的に行うとともに、リサイクルや環境に留意した対応を図ることにより、災害発生後の衛生環境を確保し、速やかな復旧・復興を促すことを目的として策定しました。特に、近年の災害において課題となった災害廃棄物の仮置場の適切な運用や収集・運搬等について取りまとめました。

▷**対象災害** 地震災害および風水害

▷**対象廃棄物** 被災した区民の生活ごみ、避難所ごみ、し尿、災害がれき、片付けごみ等

▷**計画の主な内容** ●**災害廃棄物処理の基本方針** ①迅速かつ安全・衛生的な対応・処理 ②分別・リサイクルの徹底 ③区民や事業者への分かりやすい排出方法の広報 ④効率的な処理 ⑤環境に配慮した処理 ●**災害廃棄物処理に係る重要事項** ①初動対応体制の構築 ②仮置場の設置 ③片付けごみの混雑防止 ④広域連携・受援・支援体制の構築 ⑤平時からの継続的な取り組み

▷**パブリックコメントの実施結果** 2人の方から5件のご意見をいただきました。

▷**問合せ** 清掃リサイクル課 TEL (5246) 1018

